



鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月です



発行
鶴見青色申告会事務局
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9
TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063
メール aokai230@solelocrne.jp

所得税確定申告は3月15日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税は4月2日(月)
に無事終了いたしました。

■振替納税をご利用の場合は
平成29年分の振替納付日
申告所得税(第3期分) 平成30年4月20日(金)
消費税(確定申告分) 平成30年4月25日(水)

事務局より平成29年度所得税・消費税申告を終えて

電子申告にご協力くださった会員の皆さん

ありがとうございました。

申告時のお手伝いとして、青色コーナー、

受付をして頂いた役員の皆さまご協力頂き

ありがとうございました。

税理士の先生方には、代理送信と確定申告

のご相談に従事いただき、誠にありがとうございました。

紙面にてお礼申し上げます。

会員の皆様には4月より通常の記帳指導・税務相談会を実施いたします。予約制になりますので、事前に予約連絡をお願い申し上げます。

また、確定申告書の見直しをした際に、間違いがあると気づいた場合は、事務局にご連絡の上ご来会ください。

納税額を少なく申告している場合は、「修正申告」となり、納税額を多く申告した場合は、「更正の請求」を行う必要があります。



鶴申だより 次回は6月の発行になります。

鶴申だよりは年6回の発行となっております。

発行月は、①4月 ②6月 ③8月 ④10月 ⑤12月 ⑥1月 です。

次回発行は6月、『6月・7月号』となります。

平成29年度 e-Tax送信実績 確定申告収受件数状況一覧表

平成30年4月2日現在 ()内は前年度実績

1. 所得税 総合計 2,187件 (2,187件)

(1) 事務局より提出分 計 346件 (372件)

(2) e-Tax送信実績 計 1,841件 (1,815件)

BRAのe-Tax送信実績数

○ e-Tax本人送信 47件 (46件)

○ e-Tax代理送信 153件 (142件)

○ BRA本人送信 743件 (716件)

○ BRA代理送信 898件 (911件)

2. 消費税 総合計 305件 (313件)

(1) 事務局より提出分 計 55件 (57件)

(2) e-Tax送信実績 計 250件 (256件)

e-Tax送信実績 本人送信 計 112件 (113件)

内訳 代理送信 計 138件 (143件)

平成30年度の雇用保険料率について

平成30年4月1日以降の雇用保険料率は下記のとおりです。

※平成29年度から変更ありません

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	雇用保険二事業の 保険料率		①+② 雇用保険料率
			失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率	
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	3/1000	9/1000
農林水産 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	4/1000	12/1000

平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となっております。

会員各位

鶴見青色申告会

会長 三橋 忠司

第68回 定時総会 第52回 労働保険事務組合定時総会

のご案内

陽春の候 会員の皆様には益々ご発展のこととお慶び申し上げます。

お蔭をもちまして、平成29年度の事業も無事終了することができました。

厚くお礼申し上げます。

ついでに、第68回定時総会を下記の通り開催いたしますので万障お繰り

合せの上、ご出席頂きたくご案内申し上げます。

記

☆日 時 平成30年5月25日(金) 午後3時

☆会 場 鶴見青色会館4階ホール

☆議 事 (1) 平成29年度事業報告並びに収支決算報告
(2) 労働保険事務組合事業報告
(3) 監査報告
(4) 役員選任

(5) 平成30年度事業方針案並びに収支予算案

株主各位

株式会社 鶴見青色申告会館

代表取締役 三橋 忠司

第54期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当会館第54期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、

ご出席くださいます様ご案内申し上げます。 敬 具

記

☆日 時 平成30年5月25日(金) 午後2時30分

☆会 場 鶴見青色会館4階ホール

☆報告事項 ○第54期営業年度(平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

○監査報告

☆決議事項 第1号議案 剰余金の処分に関する件

第2号議案 取締役選任の件

第3号議案 監査役選任の件

会費・口座振替のお知らせ

**平成30年4月27日(金)に会員さん
ご指定の金融機関から口座振替されます。**
4月26日(木)までに残高の確認をお願いします。

■ 会費の引落しは、
年2回(4月と10月)
とさせていただきます。

会費6ヶ月分 12,000円×2回

引落し	期 間	金 額	引 落 日
	平成30年 4月～9月	12,000円	4月27日



毎日が 指導日・相談日

会員の皆さまへお知らせです。

記帳に関すること、税務に関すること、お気軽にご来会下さい。

業務日： 月曜日から金曜日(土・日・祝除く)

① 会計ソフト・フル・リターンAをご利用のかた



パソコンの入力は順調でしょうか?
この機会に入力チェックをしてみてください。
この時期ならゆっくり指導が受けられます。
便利な入力方法もあるんですよ。

② 簡易簿記・複式簿記で記帳を作成されているかた

現金出納帳・経費帳への帳簿の作成、
振替伝票の作成・元帳への転記、月別残高試算表作成は貸借が
一致していますか?
これから65万円控除を受けたいな～!とお考えのかた、
お気軽に事務局へお越しください。

電話にてご予約ください。

(受付時間:午前9時～午後4時 但し、正午～午後1時除く)

お待ちしております！



マイナンバー事務委託契約 交わしていない会員様

一 昨年からマイナンバー（個人番号）制度がスタートしました。この制度の施行に伴い、会員様への円滑な指導や事務手続きを行うため、以下に記載の方々のマイナンバー（個人番号）の収集を行うこととなりました。

- ①会員 ②青色事業専従者 ③従業員 ④左記の方々の扶養家族

マイナンバー（個人番号）を利用するにあたり、「事務委託契約（特定個人情報の取扱いに関する覚書）」を結ぶ必要がございます。契約を結ぶ際の持ち物は…

- ◆印鑑（シャチハタ以外、認印でかまいません）
- ◆上記以外の方々のマイナンバー（個人番号）をメモしておいでください。お手数ですが、お早めにお手続きお願いいたします。

ブルーリターンAをご利用の方

（総勘定元帳）

帳簿の印刷してありますか？



① 帳簿保存は紙ベースが原則。

② 保存期間は7年です。



会計ソフトBRAを利用して
しても帳簿の印刷は
必要なのね！

★青色申告会で印刷承ります★
1年分 3,000円(税込)



平成30年度国税専門官募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇受験資格
1. 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
 2. 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◇申込手続
1. 申込方法
インターネット申込み
人事院のホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 2. 受付期間
平成30年3月30日(金)9時～平成30年4月11日(水) [受信有効]
 3. 受験案内交付期間
平成30年2月1日(木)～平成30年4月11日(水)
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く)
 4. 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>]

- ◇試験日
- 第1次試験 平成30年6月10日(日)
 - 第2次試験 平成30年7月11日(水)～平成30年7月19日(木)のうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に鶴見税務署総務課(TEL 045-521-7141 内線302)までお尋ねください。

● 行事予定 ●

消費税申告期限	4月2日(月)	
常任理事会	4月11日(水)	午後1時30分より
矢向役員会	4月11日(水)	午後7時より
鶴見東役員会	4月12日(木)	午後6時30分より
女性部会	4月13日(金)	午前11時30分より
鶴見西役員会	4月16日(月)	正午より
青年部例会	4月18日(水)	午後7時30分より
所得税振替納付日	4月20日(金)	
消費税振替納付日	4月25日(水)	
会費引落日	4月27日(金)	
常任理事会	5月9日(水)	午後1時30分より
女性部会	5月11日(金)	午後2時より
無料法律相談会	5月15日(火)	
上末吉員会	5月15日(火)	正午より
青年部例会	5月16日(木)	午後7時30分より
第54期定時株主総会	5月25日(金)	午後2時30分より
第68回定時総会	5月25日(金)	午後3時より

第52回労働保険事務組合定時総会同時開催

無料法律相談開催
第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談
法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士との相談を考えてみてはいかがでしょうか。
弁護士先生が親身にアドバイスしてくれます。毎回好評を得ている相談会を左記にて開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみたいかがでしょうか。
日時：平成30年5月15日(火) ※1人1時間以内
場所：鶴見青色会館3階会議室
予約：鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。☎045-521-1145

お疲れ様でした

この度、日高美富子次長が3月20日付で退職されました。11年10ヵ月に渡り当会の業務に尽力頂き誠にありがとうございました。今後の人生におきましても、ご健康でさらなるご活躍を、役職員一同祈念しております。

この度、3月20日付で退職致しました。在職中は会員の皆様、役職員の皆様には、大変お世話になりました。今後も皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。 日高 美富子

事務局からのお知らせ

1. 4月27日(金)、5月31日(木)は職員研修のため、業務は午後3時30分で終了させていただきますのでご了承ください。
2. 昨年度は222,256円の寄付をいただきました。ご協力ありがとうございます。

青色俳句会

順不同

初節句おめかし食らう桃の花	太齋 広幸
まらあがり座れば牡丹頷うけり	太齋 広幸
黄牡丹や狭き庭の華やぎて	中村 俊光
帰り道道変えて見るばたん道	野村 夏美
庭先の咲き始めたりばたんかな	野村 夏美
ランナーを呑み込むごとく桃花燃ゆ	海 夢 明
マイカーもそろりそろりと桃源郷	海 夢 明
桃の實の色香を想ひ花をだく	時田 幸吉
牡丹咲く庭を眺めつ過ぎしのふ	時田 幸吉
春一番かもめ群をす鶴見川	川名富美子
桃の花咲く頃に思う同級会	川名富美子

「鶴申だより」

青色俳句会

六・七月号の兼題 「梅雨」

八・九月号の兼題 「敬老の日」

「秋分の日」

締切日は毎月十日まで(土日祝日の場合は翌日まで)

俳句に關してご意見ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。

統括者 時田 幸吉